

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市王地山陶器所 華工房
所在地	丹波篠山市河原町431番地
指定管理者	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本 季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
指定管理者管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部署(問合せ先)	観光交流部商工観光課 電話:079-552-0100

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市王地山陶器所華工場の施設の目的は、「伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくり」であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。管理運営業務については、施設の維持管理、業務の実施等も適切に行われ、自主事業についても計画どおり執行されており、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与していると言えます。

製造販売は委託を含め売り上げが増加しており、また、陶芸教室は各回少人数ながら、計画数を下回ったものの、受講者数は微増しており、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である「王地山焼の復興」に向けて、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、市内外での積極的な個展の開催(クラフトヴィレッジ、百貨店などへの出展、新作・定番商品の製作等)を実施しており、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

また、近年は海外の顧客によるSNS発信がなされるなど、外国人観光客による購買も増加しており、国内での販売のみならず、オンライン販売にも注力していきます。

ハード面においては、施設の経年劣化が見られますが、指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームもなく、接遇に努めた対応をされています。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいがづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 該当なし。</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 指定管理者運営の「王地山陶器所」ホームページにて確認済み。</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 該当なし。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>市民をはじめとする利用者が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理経費については、原油価格高騰の折、節電に努めているものの光熱水費の支出が若干増加しましたが、その他は年度協定額に基づき範囲内で執行がされています。また、保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>閉館時の残存者確認、施錠管理がされ大きな事故・事件の発生はありませんでした。施設賠償責任保険の加入もされ、利用者からの苦情や事件・事故についてもありませんでした。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和6年度

施設名	丹波篠山市王地山陶器所華工房		所管課:	商工観光課
所在地	丹波篠山市河原町431番地		設置年月日:	昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいをづくりに資する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1, 243. 27㎡	
		延床面積(㎡)	鉄筋造平屋建 166. 86㎡ 木造平屋建建 74. 07㎡	
	事務室、工房、展示室			
	事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の收受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運営業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日 (休館日：毎週火曜及び 12/29～1/3)	308日 (休館日：毎週火曜及び 12/29～1/3)	100. 0%
開館時間	9：00～17：00	9：00～17：00	100. 0%
事業開催	陶芸・体験教室（48回）の実施、展示会（日本伝統工芸近畿展、地域イベント等）への参加、トライやるウィークの受け入れ。	陶芸・体験教室（43回）の実施、展示会（クラフトヴィレッジコラボ展、六本木ミッドタウン、県陶芸美術館等）への参加、トライやるウィークの受け入れを実施。	概ね計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	240人（延べ人数）	196人（延べ人数）	81. 7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
その他収入	10	40	400.0%
自主事業収入	6,680,000	9,280,731	138.9%
指定管理料	5,800,000	5,800,000	100.0%
収入計(A)	12,480,010	15,080,771	120.8%
売上原価差引	1,120,000	2,675,674	238.9%
人件費	7,834,000	7,834,000	100.0%
雑給	0	0	-
広告宣伝費	300,000	341,850	114.0%
荷造運賃	50,000	104,130	208.3%
旅費交通費	150,000	158,315	105.5%
地代家賃	350,000	448,882	128.3%
通信費	160,000	175,596	109.8%
水道光熱費	400,000	355,022	88.8%
租税公課	750,000	994,139	132.6%
消耗品費	188,000	292,374	155.5%
修繕料	30,000	0	0.0%
保険料	8,000	7,450	93.1%
支払手数料	370,000	913,901	247.0%
燃料費	70,010	79,438	113.5%
雑費	0	0	-
一般管理費	700,000	700,000	100.0%
支出計(B)	12,480,010	15,080,771	120.8%
収支(A)-(B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	5,800,000	5,800,000	100.0%
利用料金収入			
自主事業収入	6,680,000	9,280,731	138.9%
その他収入	10	40	400.0%
収入計(A)	12,480,010	15,080,771	120.8%
指定事業費	12,480,010	15,080,771	120.8%
うち、人件費	7,834,000	7,834,000	100.0%
うち、管理費	4,646,010	7,246,771	156.0%
自主事業費			
支出計(B)	12,480,010	15,080,771	120.8%
収支(A)-(B)	0	0	-